

職場の実態を訴え問題を共有

県職労は、12月15日に議会棟第2特別会議室において圃場及び家畜飼養管理業務等に係わる農業関係試験場分会代表者会議を2年ぶりに行い、その後農政部との話し合いを行いました。



2009年の大枠合意により、農業関係試験場など直営部門は、任用替職

員が退職したあとは「新たな雇用」として特別行政嘱託職員が補充されることとなっています。

しかし、実際の業務では、勤務日数や勤務時間に制約がある特別行託職員が振り変わることには無理があることが明らかになってきています。今後、退職していく職員が増えていき、特別行託職員に振り変わっていけば本来の研究業務そのものが成り立たなくなるおそれが懸念され、交渉で改善を求めています。今回、代表者会議では導入前と現状の問題点を、各分会から予め整理してもらい、大枠合意の内容も改めて確認した上で、対応なども出し合いました。

農政部との話し合いでは、現在の状況と課題と対応を各分会から主張し、現場の状況や問題点が共有化されました。

分会として、研究員と任用替職員が一体となって取り組むことが重要です。

現業協議会議長から、「全国的に見ても農林技師の採用は行われており、総務省も認めざるを得ない。」ことを主張しました。この問題について引き続き話し合うことも確認しています。